

会員各位

令和3年 3月 9日

東京税理士会麹町支部

担当支部長 永井 尚子

総務部長 内ヶ崎 俊夫

緊急事態宣言延長（3/8～）下の麹町支部事務局、当面の執務時間等

先般、政府による非常事態宣言の延長に伴う麹町支部事務局の執務体制は、当分の間、以下のとおりといたしますのでお知らせします。

【事務局の執務時間】

平日9時00分～17時

【変更登録申請手続き等の受付】

窓口受付可（郵送を推奨）

【会議室の利用】

利用可（但し、10名程度までとし、時短にご協力願います）

※なお、事務局への執務時間外でのお問い合わせは、電子メールでお願いいたします。

麹町支部事務局電子メール [info@tz-koji.jp](mailto:info@tz-koji.jp)